

創業への道を、しっかり後押し。

さっぽろ創業支援プラザ

創業アドバイザー紹介

※創業アドバイザーは、都合により変更となる場合がございます。

①創業全般 融資・創業計画策定・会計処理



中小企業診断士

今村 敏彦氏

他 販路拡大 など

第1・3・5

月
Mon



中小企業診断士・社会保険労務士

越川 大輔氏

他 販路拡大 など

第2・4

月
Mon



中小企業診断士

高畑 慎太郎氏

他 販路拡大 など

第1・3・4

火
Tue

金
Fri



中小企業診断士

舟根 崇光氏

他 販路拡大 など

第2・5

火
Tue

木
Thu



中小企業診断士

後藤 直樹氏

他 販路拡大 など

第1・3

水
Wed



税理士・公認会計士

寺田 昌人氏

他 税務・確定申告 など

第1・2・4

木
Thu



中小企業診断士

谷田 修氏

他 販路拡大 など

第2・3・4

金
Fri

金融機関



日本政策金融公庫
国民生活事業

第1

金
Fri

②法人設立 定款・登記申請・許認可 など



司法書士・行政書士

千葉 隆二氏

第2・4

水
Wed

対象者 下記①または②のいずれかに該当する方

①創業を行おうとする方（事業を営んでいない個人）

※他社の代表権を持つ方や、個人事業を営んでいる方は事業を営んでいない個人には該当しません。

②創業後5年未満の方

（事業を開始した日以後5年を経過していない個人または法人）

場所

北海道経済センター1階（札幌市中央区北1条西2丁目）
札幌商工会議所 中小企業相談所内

時間

13:00~16:00（受付開始 9:00から）
（ご相談時間：1回につき30分程度）

内容

- ①月・火・木・金曜と第1・3水曜 …『創業全般（融資・創業計画策定・会計処理等）』
- ②第2・4水曜 …『法人設立（定款・登記申請・許認可等）』 ※第5水曜は創業支援プラザは休業日となります。

予約については「15:00」「15:30」の2枠のみネット予約可能です。

※上記以外の時間帯につきましては、当日先着順（ご来所）での予約となります。

※法人設立および許認可関係のご相談以外は、「①創業全般」の相談日をご利用ください。

※相談はアドバイスのみです。書類作成代行等は致しかねますのでご了承ください。

相談無料

詳しくはこちらから
WEBをご覧ください



さっぽろ創業支援プラザをご利用の皆様へ

国の認定を受けた「札幌市創業支援等事業計画」に基づき、創業する方を対象とした相談窓口のほか、セミナーの開催や創業者向けの融資制度の紹介など、様々な支援策で市内で創業する方をサポートします。

この「さっぽろ創業支援プラザ」は『特定創業支援等事業』※1です。一定の要件を満たす事で下記の支援を受けることができます。

「さっぽろ創業支援プラザ」 ご利用による札幌市からの 証明書発行要件

1か月以上に亘り4回以上弊所創業
アドバイザーの創業相談を受けた方は
支援を受けたことの証明書の発行を
札幌市から受けることができます。

証明書発行後のメリット (特定創業支援等事業による支援を受けた方への支援)

(1) 会社設立時の登録免許税の軽減(※札幌市内の設立に限る)

【対象】「これから創業の方」もしくは「創業後5年未満の個人」

◎株式会社：資本金の0.7% ⇒ 0.35% ※最低税額の場合：15万円 ⇒ 7.5万円

◎合同会社：1件につき6万円 ⇒ 3万円

(2) 信用保証協会の創業関連保証の特例 ⇒ 事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能

(3) 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の特例 ⇒ 貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

札幌市補助金制度「令和8年度さっぽろ新規創業促進補助金」

新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるため、国の特定創業支援等事業を活用して登録免許税半額の軽減を受けた方に対し、札幌市独自の支援として残りの半額相当額を補助します。

※登録免許税の軽減を受け、法人設立された方が対象となります。

▶ 詳しくは「さっぽろ新規創業促進補助金」で検索

※1 「特定創業支援等事業」とは？

札幌市創業支援等事業計画において、創業支援事業者が行う継続的な支援事業(経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身に付く事業)を、「特定創業支援等事業」として位置付けています。

日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金の斡旋について

札幌商工会議所では、これから創業される方、創業して間もない事業者の方を対象に、日本政策金融公庫の融資申込み時に必要な『創業計画書』の作成指導と、日本政策金融公庫への融資斡旋を行っています。詳しくは下記まで、お問い合わせください。

(当所の斡旋を以って融資が行われることを確約するものではありません。)

札幌商工会議所の創業支援事例をHPで公開中



お問い合わせ

札幌商工会議所 中小企業相談所 中小企業・創業支援課

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター1階

TEL : 011-231-1768 / FAX : 011-222-9540

MAIL : sogyo@sapporo-cci.or.jp

HP : <https://www.sapporo-cci.or.jp/>